

沖縄本島地方の大雨警報（浸水害）・注意報及び 洪水警報・注意報の基準変更について

沖縄本島地方の一部市町村で、令和6年5月23日13時に、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更します。

気象台では、毎年、最新の災害資料等を用いて、大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を精査し、必要に応じて変更しています。この基準変更により、より適切な警報・注意報を発表することが可能になるとともに、「浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」が示す警戒レベルがより適正なものになります。

今年度は、以下のとおり、当該基準の変更を実施します。

1 変更日時

令和6年5月23日（木）13時

2 発表基準を変更する市町村

○ 大雨警報（浸水害）・注意報

恩納村、宜野座村、金武町

○ 洪水警報・注意報

那覇市、浦添市、西原町、八重瀬町、うるま市

3 基準値

令和6年5月23日（木）13時以降、気象庁ホームページ（以下 URL 参照）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（沖縄本島地方）

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/ki_jun/okinawahonto.html

【参考】

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問い合わせ先：沖縄気象台 予報課 担当：大吉・許田
電話：098-833-4290